

後期高齢者医療制度の抜本の見直しに関する意見書提出方請願の2件について、一括して採決いたします。

請願第11号及び請願第12号の2件について、厚生委員長の報告は、いずれも採択であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第11号及び請願第12号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、請願第13号 児童扶養手当制度の充実に関する意見書提出方請願の1件について、厚生委員長の報告は、採択であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第13号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

+

産業・建設常任委員会審査報告

○佐々木謙二議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

藤原民夫委員長。

(藤原民夫産業・建設常任委員長登壇)

○藤原民夫産業・建設常任委員長 平成19年第6回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました請願1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月14日、委員全員出席のもと開催をしております。

それでは、請願第10号 牛海綿状脳症(BSE)全頭検査に対する全額補助継続を求める意

見書を政府等に提出することを求める件について申し上げます。

本請願は、山形おきたま農業協同組合経営役員会会長、神尾伸一氏と、山形おきたま農政対策本部本部長、神尾伸一氏の連名で提出されたものであります。

本請願の趣旨とするところは、平成13年9月に国内で初めてBSEに感染した牛が確認され、消費者の牛肉離れによる価格の暴落が畜産農家の経営に大きな打撃を与えた。このため国においては補助金をもって牛海綿状脳症の全頭検査を実施してきたが、内閣府食品安全委員会から「20カ月以下の感染リスクは低い」との答申を受け、検査対象を21カ月以上に限定するとともに、自治体独自で全頭検査をする場合は3年間の期限つきで費用の全額補助をしてきた。しかし、この全頭検査に対する補助が平成20年7月末で打ち切りになるため、この補助制度を継続するように政府等に意見書を提出していただきたいというものであります。

審査に当たっては、詳細な内容をお聞きするために農林課長にも出席を求めたところであります。

質疑に入り、委員からは、BSEの全頭検査は長井市から最も近いところでどの機関でなされているのか、検査に要する経費は幾らぐらいかかっているのかとの質疑がなされ、農林課長からは、置賜では山形県内陸食肉衛生研究所置賜支所で実施されている。BSEの検査は1頭当たり約1,200円が見込まれているようだと答弁を受けたところであります。

また、委員からは、この全頭検査に対する補助が打ち切られた場合、山形県はどのような対応をとるのかとの質疑がなされ、農林課長からは、山形県では県庁の食品安全対策課が担当しており、そこからの情報だと、BSE全頭検査の継続に関する県の方針はまだ決定していないが、山形県産牛肉の安全に対する信頼が損なわ

+

れることのないように適切に対応していきたいということで、担当課と財政当局で予算面での協議もなされているようだとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、食肉にする場合、24カ月以上という認識があるのだが、20カ月以下で出荷される割合はどの程度あるのかとの質疑がなされ、農林課長からは、山形県内の屠畜場でのBSE検査頭数は年間約1万7,600頭で、うち20カ月以下の牛は500頭、約2.8%に満たない状況と伺っているとの答弁を受けたところであり

ます。討論に入り、委員からは、BSEの発生は、畜産農家はもちろん消費者にも大きな不安を与える問題となっている。1頭当たり1,000円程度で検査ができるものであれば、今後の我が国の食糧の安全安心、そして畜産業の健全な経営を継続していただくためにも補助金交付は継続していくべきであると考え。よって、本請願には賛成であるとの意見が出されたところであり

ます。採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第9、請願第10号 牛海綿状脳症(BSE)全頭検査に対する全額補助継続を求める意見書を政府等に提出することを求める件の1件について、討論の通告がありません

ので討論を終結し、採決いたします。

請願第10号の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第10号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○佐々木謙二議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

大道寺 信委員長。

(大道寺 信予算特別委員長登壇)

○大道寺 信予算特別委員長 今定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第86号平成19年度長井市一般会計補正予算第5号を始め、特別会計補正予算4件、水道事業会計補正予算1件の合計6議案につきまして、審査いたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い去る12月18日に開催し、審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われたところであります。詳細につきましては、議長を除く全員で構成する委員会審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて述べることを省略させていただきます。後刻会議録によりご承知おきくださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第86号 平成19年度長井市一般会計補正